

第6次小矢部市総合計画

みんなであわむしあわせ10年計画

～ 第6次小矢部市総合計画 ～



富山県小矢部市



小
矢
部
市

小矢部市

平成21年度～平成30年度

第6次 小矢部市総合計画

魅力

安心

充実

しあわせ おやべ

小矢部市



市民憲章

くりからのみどりと小矢部の清流にはぐくまれたわたしたち小矢部市民は、美しい自然と伝統に大きな誇りと責任を感じ、平和でゆたかな郷土をつくるために、この憲章を定めます。

1. わたしたちは たがいに助けあい、
だれにも親切にします。
1. わたしたちは 心のかよう、
明るい家庭をつくります。
1. わたしたちは 健康で働き、
ゆたかなまちをつくります。
1. わたしたちは きまりを守り、
きれいな住みよいまちをつくります。
1. わたしたちは 教養を高め、
文化のまちをつくります。

昭和47年6月8日制



宮島杉



紅梅



花菖蒲

市の花木（昭和50年指定）

ごあいさつ



小矢部市は、富山県の西端に位置し、散居村で有名な砺波平野にあり、水源を五箇山の大門山に発し富山湾に注ぐこの地方の母なる川・小矢部川の清き流れとともに栄えてきました。

本市は、北陸自動車道、東海北陸自動車道や能越自動車道が交差する高速交通網の優位な地点に位置しています。平成20年7月には、念願の東海北陸自動車道が全線開通し、一段と身近になる中京圏との物流や観光の相互交流を一層活発化していくことが大事です。一方、人口減少や少子高齢化の進行、価値観・ライフスタイルの多様化による様々な住民ニーズ、地方分権の伸展、世界的な景気悪化などにより、社会経済環境が大幅に変化してきております。

このように、本市を取り巻く環境の変化や市の課題に適切に取り組むために、第5次総合計画（平成13年度から平成22年度まで）の計画期間中ではありますが、市民一人ひとりが「小矢部市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを目指すため、第6次総合計画を策定いたしました。

第6次総合計画は、「みんなで歩むしあわせ10年計画」とし、「魅力・安心・充実しあわせ おやべ」を市の将来像と定め、市民とのパートナーシップのまちづくりを基本として各種施策に取り組んでまいります。

また、「住んでみたい魅力かがやくまちづくり」、「住み続けたい安心感あふれるまちづくり」、「住んで良かった充実感ただよまちづくり」の3つの基本テーマ、「人をはぐくむ教育と歴史文化がかおるまち」など6つのまちづくりの目標及び「子育て支援プロジェクト」など12の重点プロジェクトを示し、現在の本市に求められている課題を分野別に整理して明らかにするとともに、向こう10年間に取り組む課題を選定し、計画を策定いたしました。

この計画の策定にあたり、終始熱心にご審議いただきました小矢部市勢総合計画審議会委員、策定委員会専門部会委員の皆さまを始め、貴重なご意見等をお寄せいただきました市民の皆さま方に深く感謝申し上げます。

平成21年3月

小矢部市長 桜井 森 夫



(小矢部市シンボルキャラクター)

見て来て体験 メルヘンおやべ
富山県 小矢部市

目次

CONTENTS

市民憲章

ごあいさつ
シンボルキャラクター
キャッチフレーズ

第1部 序論

■ 第1章 はじめに	1
第1節 第6次総合計画策定の趣旨	1
第2節 計画の構成と期間	2
■ 第2章 小矢部市の概況	3
■ 第3章 時代の潮流と 小矢部市の課題	4
第1節 時代の潮流	4
第2節 小矢部市を取り巻く環境の変化	6
第3節 市民の意識等 (意識調査の結果概要)	7
第4節 小矢部市の課題	9
■ 第1章 目指すべき将来像	13
第1節 小矢部市の将来像	13
第2節 まちづくりの基本方針	14
■ 第2章 まちづくりの基本指標	17
■ 第3章 土地利用の基本方針	18
■ 第4章 施策の大綱	19
第1節 体系図	19
第2節 まちづくりの目標達成のために	20
■ 第5章 重点プロジェクト	26

第3部 基本計画

■ 第1章 総論	31
第1節 基本計画の概要	31
第2節 基本計画の主要指標	33
第3節 基本計画の体系	37
第4節 重点プロジェクト	43
第5節 計画の推進のために	51
■ 第2章 各論	52
第1節 人をはぐくむ教育と 歴史文化がかおるまち	52
1 生涯学習の推進	53
2 生涯スポーツの促進	55
3 就学前教育の充実	57
4 学校教育の充実	59
5 青少年の健全育成	61
6 芸術・文化の振興	63
7 歴史遺産・文化財の保存と活用	65
第2節 人がやすらぐ健康と 福祉にいだかれるまち	68
1 健康づくりの推進	69
2 地域医療体制の確立	71
3 地域ぐるみ福祉の推進	73
4 児童福祉の充実	75
5 高齢者福祉の充実	77
6 障害者福祉の充実	79
7 社会福祉の充実	81
第3節 人でにぎわう産業と 経済の活力あるまち	84
1 農業・農村の振興	85
2 地域産業の振興	87
3 企業立地の促進	89
4 商業の振興	91
5 雇用の安定	93

第4節 人がゆきかう都市空間と	
交流にあふれるまち	96
1 魅力ある市街地等の形成	97
2 道路ネットワークの充実	99
3 公園・緑地の充実	101
4 住宅・宅地の充実	103
5 交通体系の充実	105
6 地域情報化の推進	107
7 観光の振興	109
8 地域間・国際交流の推進	111
第5節 人にやさしい環境と	
安全安心につつまれるまち	114
1 地球温暖化防止の環境づくり	115
2 豊かな森の保全・活用	117
3 親雪・克雪の推進	119
4 生活環境の整備	121
5 防災・危機管理体制の充実	123
6 消防・救急体制の充実	125
7 交通安全対策の充実	127
8 犯罪のないまちづくりの推進	129
第6節 人がふれあう市民協働と	
自治体経営をささえるまち	132
1 市民と行政との協働の推進	133
2 男女共同参画社会の推進	135
3 人権の尊重	137
4 開かれた市政の推進	139
5 新しい自治体経営の確立	141

第4部 おやべ夢構想

おやべ夢構想	143
--------	-----

目標とする指標一覧	147
-----------	-----

資料編	152
-----	-----

1. 第6次小矢部市総合計画策定に係る基本方針	153
2. 第6次小矢部市総合計画策定経過	155
3. 第6次小矢部市総合計画策定組織図	157
4. 小矢部市勢総合計画審議会への諮問、市長への答申	158
5. 小矢部市勢総合計画審議会委員名簿	167
6. 第6次小矢部市勢総合計画審議会幹事専門部会名簿	168
7. 第6次小矢部市総合計画策定委員会名簿	168
8. 第6次小矢部市総合計画策定委員会専門部会・調整委員会の委員構成	169
9. 小矢部市勢総合計画審議会条例	171
10. 小矢部市総合計画策定委員会規程	172
11. 用語解説	173

小矢部市民歌「朝明けの輝く雲に」

1

第1部 序論

第1章 はじめに

第2章 小矢部市の概況

第3章 時代の潮流と小矢部市の課題



第1章

はじめに

第1節

第6次総合計画策定の趣旨

総合計画は、行政運営の最上位計画として、長期的な展望に立ち、まちづくりの将来像を見据え、総合的な地域づくりの方向性を示すものです。

地域づくりの方向性を示すためには、新しい時代への移行に伴う地域環境の変化や住民意識の変化などに的確に対応しながら、市が行うべきこと、市民が行政とともに進めていくべきことなど課題を明らかにする必要があります。



小矢部砺波ジャンクション

地方分権が進み、地方自治体の責務が増加し、都市間競争が激しくなる中で、地域の特色あるまちづくりが一層強く求められています。このような中、市は、責任ある行財政運営を進め、各分野における施策の方向性や施策間の調整を図り、市民参加のもと、市民一人ひとりが「小矢部市に住んで良かった」と実感できるまちづくりを推進していかなければなりません。

現在、第5次総合計画（平成13年度から平成22年度まで）の計画期間中ですが、現計画の前提となる社会経済情勢が大幅に変化していることを踏まえ、市の課題に適切に対応するため、その指針となる新たな第6次総合計画を策定するものです。



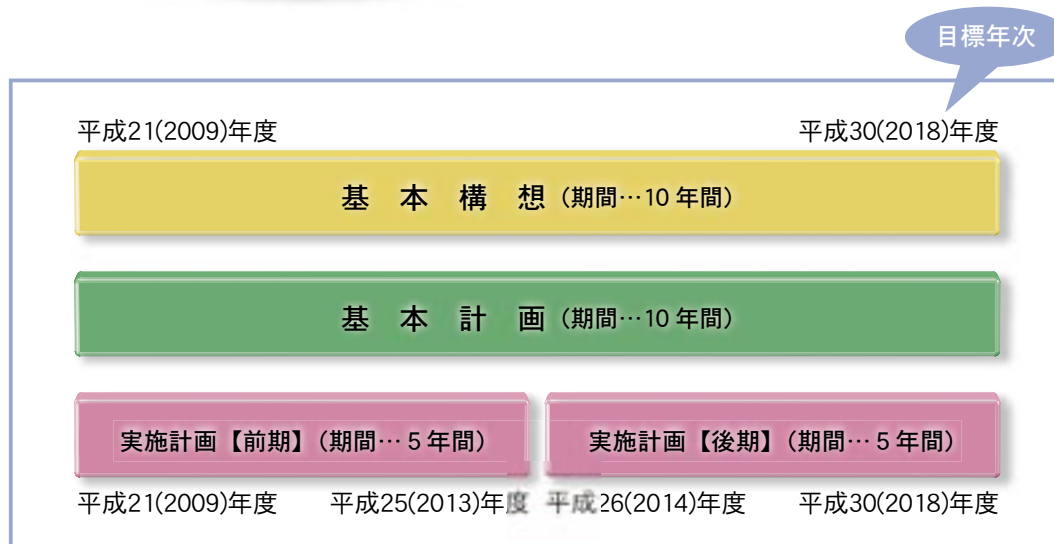
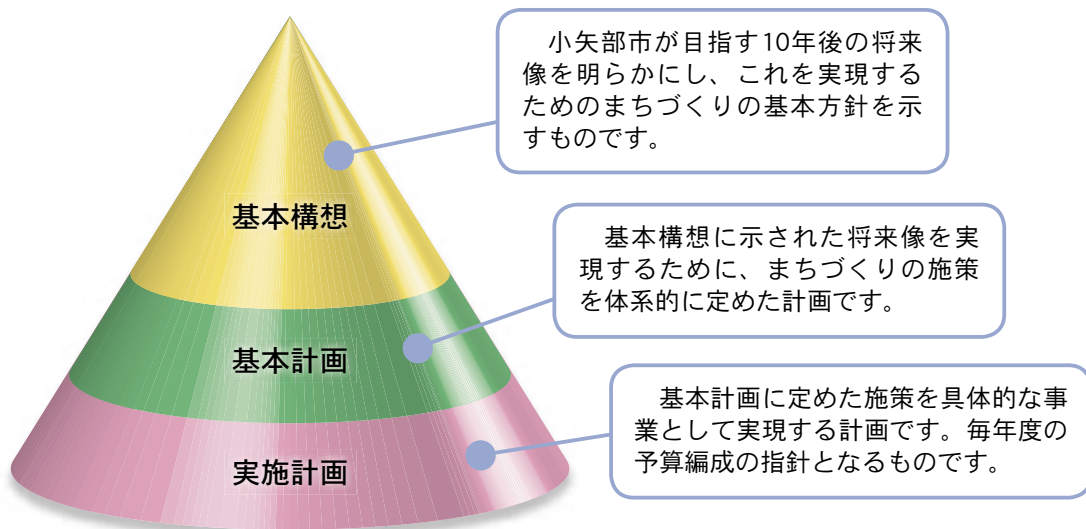
宮島峡

第2節 計画の構成と期間

総合計画は、地域づくりの基本理念や将来像に基づき、施策の全体像を明らかにすることにより、市民、地域、民間や行政の役割を明確に示していくものとする必要があります。

「第6次小矢部市総合計画」は、事業の重点化や地域の活力を促す効果的な取組など、各種施策を組み合わせ、さらに体系化していく中で、今後予想される様々な環境の変化にも対応できる実効性の高い計画とします。

「第6次小矢部市総合計画」は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」により構成されます。それぞれの役割や内容、期間等は次のとおりです。



第2章

小矢部市の概況

1 位置、地勢等

本市は、富山県の西部に位置し、高岡市、砺波市、南砺市、石川県金沢市及び津幡町と接しています。

市の地形は、北・西・南の三方が山地、東が平地です。山地は、北が稲葉山（標高346m）、西が三国山や俱利伽羅峠がある石動丘陵、南が蟹谷丘陵です。

市域は、東西13.88km、南北17.65kmで、総面積は134.11km²です。本市における最大河川の小矢部川は、南から北々東へ向かって市内を流れています。

交通面では、JR北陸本線、北陸自動車道、国道8号が東西の幹線として、東海北陸自動車道、能越自動車道、国道471号が南北の幹線として整備されています。

2 沿革、歴史等

本市には、縄文時代の桜町遺跡*があり、高床建物の柱材などが発掘されています。

また、古来より北陸道が通り、奈良時代には砺波山（俱利伽羅山）のふもとに関が設けられ、平安時代には源義仲が「火牛の計*」を策して平維盛と砺波山源平合戦を戦いました。石動町においては、前田利家の甥の利秀が今石動城主となり、江戸時代初期には城下町として繁栄し、その後宿場町として発展してきました。一方、津沢町は、江戸時代に砺波平野から納める年貢米を収納する藩倉が阿曾三右衛門の藩への働きかけにより建てられ、この藩倉を中心に町だてが行われました。

こうして着実に発展を続けた石動町と砺中町が合併し、昭和37年8月に現在の小矢部市が誕生しました。当時の人口は36,727人、世帯数は7,204世帯でした。

3 人口及び世帯

市の人口は、昭和61年に37,055人となり、平成17年には33,533人（※）となっています。

世帯数は、9,535世帯（※）で、1世帯あたり人員は3.43人（※）となり、富山県内の市では最も多い人数となっています。

4 産業、文化等

産業別就業人口の割合は、第一次産業が5.2%、第二次産業が40.8%、第三次産業が53.9%となっています。（※）

農業面では、市域の約3割を占める田畑は豊かな水稲単作の穀倉地帯で、農業産出額で見ると、畜産が約4割を占めているのが特徴となっています。

市政当初のころの工業は、繊維工業、ゴム製品、木材木工品、窯業などが主流でしたが、現在は、金属製品、輸送用機械器具、繊維・衣服の3業種で製造品出荷額等の6割近くを占めています。

市には、桜町遺跡*や俱利伽羅古戦場県定公園などの歴史資産や、美しい景観を誇る宮島峡・稲葉山県定公園、新しい交流の拠点であるクロスランドおやべや、メルヘン公共建築などの豊かな資源が満ちています。

また、春に行われる石動の「曳山祭り」や、初夏の津沢の「夜高行燈祭り」、各地で保存伝承されている「獅子舞祭り」など、数多くの伝統的な祭礼が営まれています。

（※平成17年国勢調査）

*桜町遺跡：縄文時代の高床建物を証明する建築部材など次々と新しい発見をもたらし、従来の縄文観をくつがえす遺跡として全国レベルの高い評価を受けている。

*火牛の計：寿永2年(1183)源氏の木曾義仲が俱利伽羅で、平家の総大将平維盛と対戦した際に用いた戦法で、500頭余りの牛の角に松明をつけて平家軍に放って敵方を混乱に陥れ、勝利を収めた。

第3章

時代の潮流と小矢部市の課題

第1節 時代の潮流

1 人口の減少と少子高齢化

日本の総人口は、出生数が減少したことなどから、平成17年に戦後初めて前年より減少し、人口減少時代という新たな局面を迎えています。

平成17年の国勢調査による人口は約1億2,777万人で、1年前の平成16年の人口に比べ、約2万2千人減少しており、国は、約50年後の2055年には9千万人を割り込み、現在の7割程度に人口が減少すると推計しています。

合計特殊出生率（1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均）は、過去30年間、人口を維持するために必要な水準（概ね2.1）を下回ったまま、ほぼ一貫して下がり続けています。（2005年は1.25となっています。）

一方、高齢者（65歳以上）の割合は年々上昇し、平成17年の20.2%から平成30年には28.6%となり、約3.5人に1人が65歳以上の高齢者になると見込まれています。

2 グローバル化*の進展

情報通信技術の発達、交通・輸送手段の広域・高速化の進展や規制緩和等により、人、モノ、資金等が世界中を行き交い、グローバル化*が急速に進展しています。

グローバル化*の進展は、国、地域、企業といった様々なレベルで国際的な競争の激化をもたらしています。

また、中国を始めとした東アジア諸国の経済は高成長を維持しています。日本の貿易相手（輸出）も、2003年からはアジア地域が欧米を上回っており、企業も積極的に東アジア域内に事業を展開（企業立地、部品等調達、販売市場など）しています。

なお、国内における外国人登録者数（平成18年末現在）は約208万人となり、我が国人口の1.63%を占めています。

3 高度情報化の浸透

インターネットの急速な普及、光ファイバー等によるブロードバンド*化、携帯電話などのモバイル*化、放送のデジタル化などが進み、高度情報化社会が身近になっています。

高度情報化は、利便性の向上やコミュニケーションの形の多様化などの効果をもたらしますが、一方、地域、年齢などによる情報通信格差や情報通信システムを利用した犯罪などの新たな課題も生まれています。

4 価値観、ライフスタイルの多様化

経済社会の成熟化に伴い、働き方や生きがいなど様々な領域における価値観や、個人のライフスタイルが多様化しています。

国民の間には、社会貢献、社会参加への意識から、ボランティアなどの自主的な活動への参加意欲が高まってきています。

一方、社会規範意識の低下や、家族、地域、職場におけるひとびとの「つながり」は弱まってきており、その絆の再生が求められています。

*グローバル化：国を超えて地球規模で交流や通商が拡大すること。
 *ブロードバンド：情報を高速で伝えることのできる通信回線の普及により実現されるコンピューターネットワーク（網）と、そのネットワークで提供される大量の情報を活用した新しいサービスのこと。
 *モバイル：軽量化や無線通信機能の装備により、機器を自由な場所で利用できること。

5 環境重視の時代

これまでの社会経済システムは、生活の豊かさと便利さをもたらす一方で、地球温暖化や酸性雨*など、地球規模での環境問題を顕在化させています。

地球温暖化は、平均気温の上昇に伴う海面上昇、異常気象の発生などにより、人類の生活にも深刻な影響が生じることが懸念されています。

また、身近な日常生活においても、廃棄物の発生量が減少しないこと、廃棄物の質の多様化、最終処分場のひっ迫等の問題が生じています。

脱温暖化社会づくりや循環型社会*づくりに向けて、国民、企業、行政などが一丸となって取り組むことが求められています。

6 安全・安心な暮らしへの関心の高まり

平成18年の刑法犯認知件数は、約205万件で、ここ4年連続して減少していますが、情報通信技術の発達に伴う新たな形態の犯罪発生や、悪質商法等による消費者トラブルの複雑化・多様化が見られます。

富山県は、大きな地震などの自然災害が比較的少なく、住みよい県とされていますが、平成19年3月の能登半島地震では、負傷者の発生、家屋の一部損壊などの被害が生じ、7月には中越沖地震と身近なところで地震が続いています。さらに、平成20年2月には、県東部で高波被害が発生いたしました。

世界同時不況による雇用環境の悪化や、都会と地方の格差、少子高齢化及び社会保障システムへの影響、地球環境問題などともあいまって、安全・安心な暮らしへの関心が高まっています。

7 地方分権の進展

「三位一体の改革*」により地方への約3兆円の税源移譲が実現しましたが、一方、国の補助負担金が約4.7兆円削減され、地方交付税も抑制されるなど、地方の財政環境は厳しさを増しています。

地方分権については、地方分権改革推進法が成立し、国と地方の役割分担の見直しや国から地方への権限移譲、地方税財源の充実確保等の観点から税源配分等のあり方についての検討が進められており、平成22年3月末までに「地方分権改革推進計画」を作成することとされています。

また、全国各地で市町村合併が急速に進み、平成11年3月31日現在では3,232あった市町村は、平成20年4月1日には1,788になっています。

合併後の市町村の行政能力が高まっていくことにより、市町村が、今後、地域の特色に対応した個性豊かで多様な施策を展開できるようになることも期待されており、現在国の第29次地方制度調査会で基礎自治体*のあり方などについて調査審議が進められています。

*酸性雨：大気汚染物質の窒素酸化物や硫黄酸化物が溶け込んで降る、pH(水素イオン指数)が5.6以下の酸性の雨のこと。
*循環型社会：大量生産・大量消費・大量廃棄の社会に代わり、製品の再生利用や再資源化などを進めて新たな資源投入を抑え、廃棄物ゼロを目指す社会のこと。
*三位一体の改革：「国庫補助負担金、地方交付税、国税の税源移譲を含む税配分のあり方を検討する」もので、国が裁量権を持つ「国庫補助金」を削減し、その財源を「地方税」として税源移譲すること、地方交付税を削減することが盛り込まれた。
*基礎自治体：住民に最も身近な自治体である市町村を表す言葉。

第2節 小矢部市を取り巻く環境の変化

1 富山県を上回る人口の減少と少子高齢化

富山県は、人口の少子高齢化が全国より先に進んでおり、総人口は、国より約6年早く平成11年の112万5千人から減少に転じました。

小矢部市の人口は、昭和61年の37,055人をピークに、県を上回る速さで減少しています。減少の原因は、社会減（市外への転出の超過）が大きいものの、平成4年からは自然減（出生数が死亡数を下回る）の傾向も加わっています。

人口千人あたりの出生率を見ると、平成17年で7.2人と県平均の8.1人を下回る水準で、14歳以下人口の割合は、平成17年で県平均の13.5%に対して12.1%となっています。子どもの数の減少により、平成18年の市内の園児・児童・生徒数は、3,595人と昭和60年の約6割弱となっています。

一方、65歳以上の人口の割合は、平成17年で県平均の23.2%を上回り26.5%と、4人に1人以上が65歳以上となっており、県を上回る速さで高齢化が進んでいます。

2 広域交通基盤の整備

小矢部市は、北陸自動車道、東海北陸自動車道や能越自動車道が交差するという高速交通網の優位な地点に位置しています。平成20年7月に、東海北陸自動車道が全線開通しました。小矢部市と名古屋市は2時間台で結ばれ、東海方面を含む中京圏との交流の増大により、物流・観光などの面で大きな効果が期待されています。

また、能越自動車道が北へ向かって着実に伸び続けています。小矢部市を含む砺波地方は、中京圏からの能登半島方面への主要ゲートとなる可能性を秘めています。

加えて、北陸新幹線は平成26年度までに東京・金沢間の開業が予定されています。一方、現在の北陸本線はいわゆる並行在来線*となり、石動駅を取り巻く状況は大きく変化することも予想されます。

3 市町村合併と地方分権改革の進展

市町村は住民にとって最も身近な自治体ですが、その市町村の合併が進展しています。富山県内では、平成16年10月31日以前には35あった市町村（9市19町7村）が、平成18年3月末には15市町村（10市4町1村）になりました。これは、全国最小の市町村数です。

合併により市町村の行政能力が高まり、地方分権改革と相まって地域の特性を活かした施策の展開が期待されていますが、一方、地方自治体の財政状況は厳しく、小矢部市においても「行財政改革大綱」に基づき、行財政改革に積極的に取り組んでいます。

*並行在来線：新幹線が並行する既存の鉄道路線のこと。ここでは、北陸新幹線が開業した際に、JR西日本から経営分離された場合の北陸本線のこと。

第3節 市民の意識等（意識調査の結果概要）

市民の意識や意見を把握し、この計画に反映するため、「市民アンケート」、「高校生アンケート」、「小矢部市出身者アンケート」などのアンケート調査や、「タウンミーティング」や「トークの日」などを実施しました。

市民アンケート

小矢部市内に居住する20歳以上の市民から2,800名を無作為に抽出して調査、回収数1,451（回収率51.8%）（平成19年7月調査）

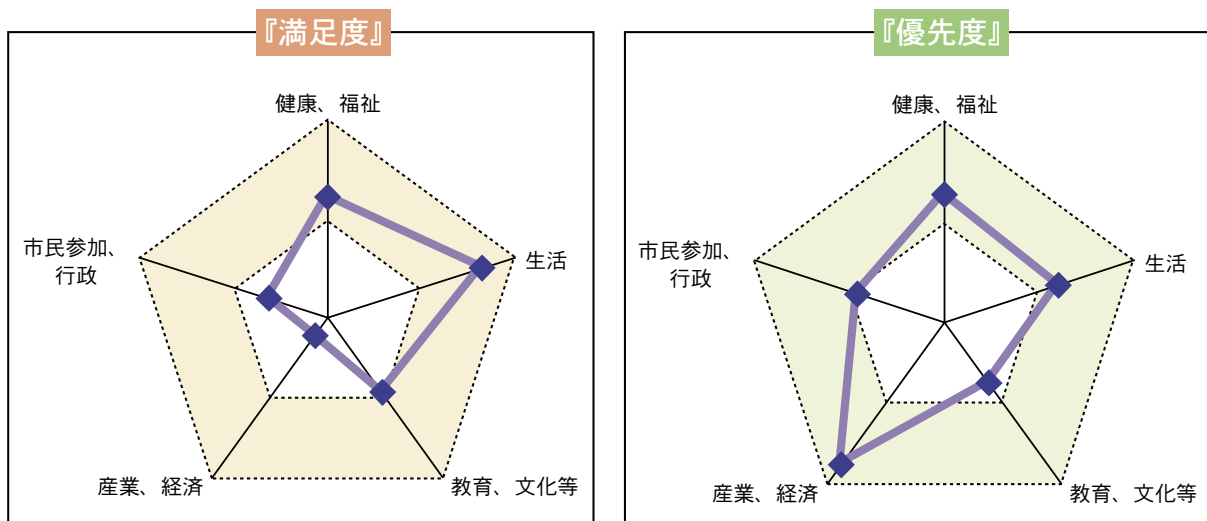
(1) 「暮らしの満足度」と「取組の優先度」

現在の暮らしの満足度と、市の取組の優先度について、「健康、福祉」「生活基盤の整備」「生活の安全・安心」「生活環境、自然環境」「教育、文化、スポーツ、交流」「産業、経済」「市民活動、市民参加」「行政」の8つの分野の63項目について、満足度と優先度を聞きました。



タウンミーティング

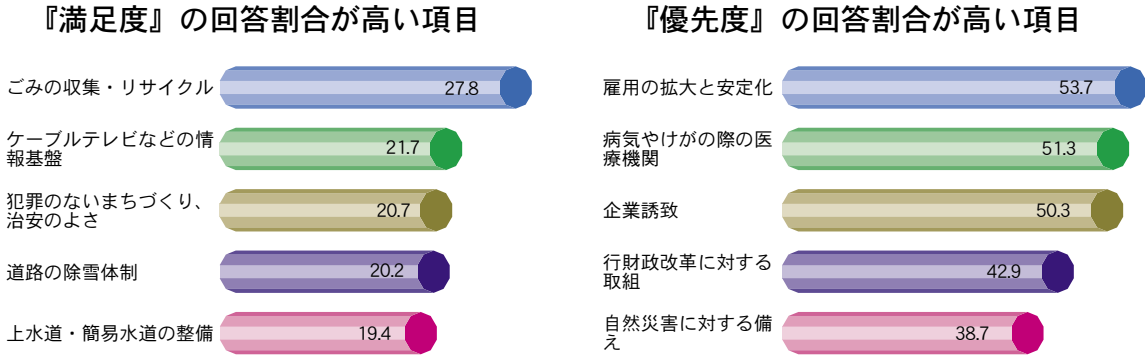
結果を取りまとめた下の図からは、「生活」（「生活基盤の整備」「生活の安全・安心」「生活環境、自然環境」をあわせたもの）関連の満足度の高さと、「産業、経済」の満足度の低さ、優先度の高さがうかがうことができます。



(注) 左右それぞれのグラフ内では5分野の比較ができますが、左右のグラフの間で比較することはできません。

また、63の項目を『満足度』『優先度』の回答について、それぞれの上位5項目の状況を見ると、『満足度』の上位には「ごみの収集やリサイクル」「ケーブルテレビなどの情報基盤」「犯罪のないまちづくり、治安のよさ」が、『優先度』の上位には「雇用の拡大と安定化」「病気やけがの際の医療機関」「企業誘致」が挙げられています。

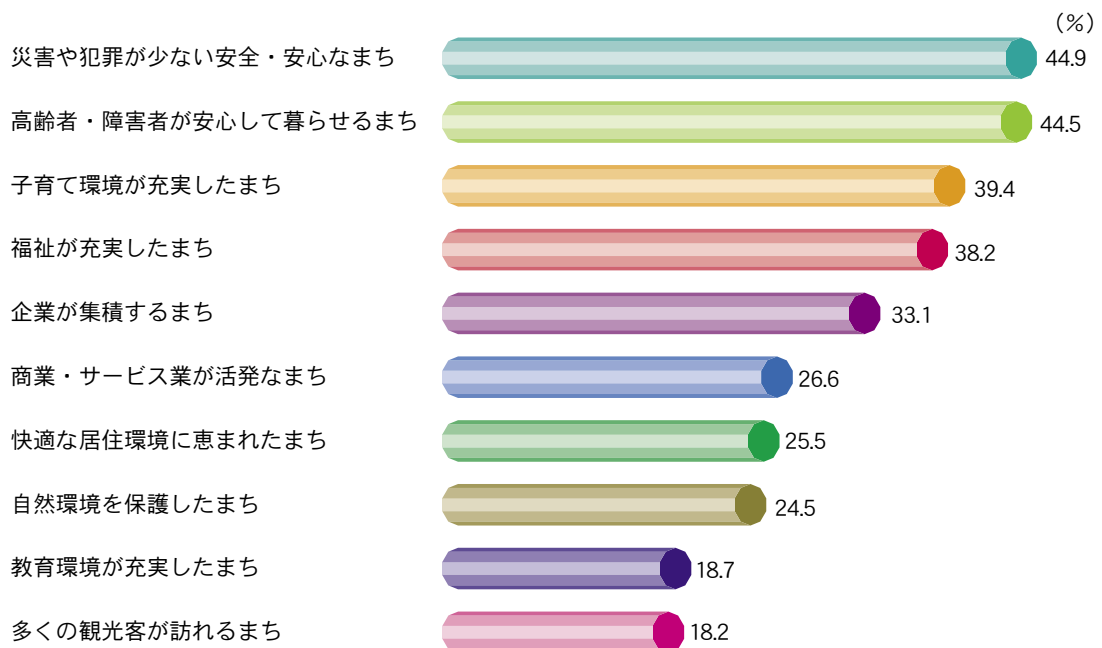
『満足度』と『優先度』のランキング（上位5項目：％）



(2) 今後のまちづくりの方向性

小矢部市の今後のまちづくりのために重点的に目指すべきこととしては、「災害や犯罪が少ない安全・安心なまち」（44.9%）「高齢者・障害者が安心して暮らせるまち」（44.5%）「子育て環境が充実したまち」（39.4%）など、上位に挙げられるのは、やはり「安全、安心な暮らし」となっています。

「重点的に取り組むべきまちづくり」（複数回答）…上位10項目



第4節 小矢部市の課題

市においては、これからも市民と行政が一体となって、時代の潮流や本市を取り巻く環境の変化に的確に対応し、市民の多様なニーズに応えていかなければなりません。

ここでは、本市の持つ強みと弱みを把握し、本市を取り巻く環境の変化と照らし合わせることで、見えてくる課題を整理し、市の強みを活かし、また、弱みを克服する戦略を考えていくこととします。

		小矢部市の持つ強みと弱み	
		強み	弱み
		i 高速交通網の要衝 ii 多様で豊富な地域資源 iii 質の高い生活環境	i 少子高齢化の進行 ii 強化が必要な社会基盤 iii 規模の小ささ
小矢部市を取り巻く環境	好機	i 広域交通基盤の整備 ii 環日本海諸国の発展 iii 住民協働意識の拡大	【好機を生かして、強みを強化し、伸ばす】 ①産業振興 ②観光・交流の活性化
	脅威	i 人口減少と少子高齢化 ii 顕在化する環境問題 iii 厳しい地方財政	【脅威に対し、強みを用いて優位性をアピールする】 ⑤人口減少対策 ⑥人と自然との共生
			【好機を生かして、弱みを克服する】 ③子育て支援 ④市民活動の支援と協働
			【脅威に対し、弱みを補強する】 ⑦くらしと健康の充実 ⑧行財政改革の推進

上の分析から、小矢部市が今後重点的に取り組む必要がある重要課題を抽出すると次のとおりです。

① 産業振興

近年ややウェイトは落ちてきたものの、産業別就業人口の約4割を占める製造業をはじめとする第2次産業は、世界的競争の激化のもと厳しい経営環境が続いており、サービス業を始めとする第3次産業においても、購買力の流出など、商店街の元気のなさが課題となっています。

中国東北部など環日本海諸国の経済的発展や、東海北陸自動車道の全線開通というチャンスをも、小矢部市の持つ、高速交通網の要衝に位置するという立地の優位性や、多様で豊富な地域資源を活かしてつかみ取り、産業振興を通じて、飛躍への足がかりとすることが求められています。

② 観光・交流の活性化

東海北陸自動車道の全線開通により、小矢部市と名古屋市は2時間台で結ばれることとなります。また、能越自動車道が北に向かって着実に伸び続けており、中京圏からの能登方面への主要ゲートとなる可能性も秘めています。さらに中期的には、北陸新幹線の東京・金沢間が開業します。

これらにより広域化しながら増加する人の流れを、地域の観光資源と近隣市町村と連携した広域観光ルートにより呼び込み、観光の興隆につなげることが求められています。また、観光で訪れた人たちに、小矢部市の質の高い生活環境の魅力に気付いてもらい、市への定住につなげていくことも望めます。

③ 子育て支援

小矢部市の人口千人あたりの出生率は7.2人で県平均の8.1人を下回っており（平成17年）、子どもの数（園児・児童・生徒数）は3,595人（平成18年）と、昭和60年の約6割弱にまで減少し、年少（0～14歳）人口割合は12.1%と低く、県下10市中第9位となっています。

社会の宝である子どもたちの未来を考え、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりはもとより、子育て家庭に対する地域の力を結集しての支援や、子どもたちが能力を存分に開花させることができる充実した教育環境の整備など、多面的な支援が求められています。

④ 市民活動の支援と協働

近年、行政情報の公開や市民参画が進む中、公的な分野においても、行政と市民・民間の役割の見直しが必要との意識が生まれてきています。一方、経済社会の成熟化に伴い、人々の価値観やライフスタイルが多様化してきており、市民の間では、自らの知識や経験を活かし、地域や社会のために貢献したいという意欲や市民の公益活動が活発化してきています。

このような高まりを支えに、市民のコミュニティ活動に対する支援や、市民と行政との協働を一層推し進め、市民が主役のまちづくりの実現に向け、パートナーシップ*のまちづくりに積極的に取り組んでいくことが望めます。

⑤ 人口減少対策

小矢部市の人口は、昭和61年に37,055人を記録した後、減少傾向が続いています。減少の原因は、社会減（市外への転出の超過）が大きいものの、平成4年からは自然減（出生数が死亡数を下回る）の傾向も加わっています。

我が国全体が人口減少社会に入っていることを考えると、かつてのような人口の増加を望むことはやや現実味が薄いとはいうものの、地域の活力を考えると人口減少に対する対策は重要です。人口の増加はさまざまな施策への取組の総合的な結果と言えますが、小矢部市では優れた立地環境や豊かな地域資源を最大限に活かした取組が求められます。

⑥ 人と自然との共生

地球温暖化や異常気象、酸性雨*など地球規模の環境問題から、資源の節約・再利用をはじめとする循環型社会*の構築まで、環境問題に対する人々の関心はかつてないほどの高まりを見せています。

小矢部市においても、豊かな自然環境を維持・活用しながら生活環境の整備を進め、誰もが住みよと感じるまちづくりを進める一方、水と緑の保全やエネルギーの有効活用にも配慮した人と自然が共生するまちづくりを推進することが求められています。

*パートナーシップ：相互の協力関係のこと。

⑦ くらしと健康の充実

高齢化に伴う疾病予防や介護予防を意識してか、「健康寿命」（平均寿命から要介護期間を引いた年数）など日頃の健康や体力づくりに対する関心が高まりを見せています。また、総合計画策定のための市民アンケートにおける「重点的に取り組むべきまちづくり」で「災害や犯罪が少ない安全・安心なまち」がトップになるなど、安全・安心なくらしが強く求められています。

このような市民の日々の生活の基礎を構築する、くらしと健康の充実についても、今一度基本に立ちかえて再点検し、その充実を図ることが求められています。

⑧ 行財政改革の推進

小矢部市では行財政改革大綱（平成16年）に基づき、「小さな市役所・質の高いサービス」をテーマに効率的な行財政経営と市民サービスの質的向上に積極的に取り組んできています。しかしながら、国の三位一体改革*の一環として平成16年度以降の地方交付税等が大幅に削減され、また、今後税収が大幅に伸びていくことも期待できず、少子高齢化の進行とも相まって、今後も厳しい財政状況が続くことが予想されています。

今後とも引き続き、市民の理解と協力のもと、行財政改革のための総合的な取組を着実に推進していくことが求められています。